

一般社団法人 千葉県社会福祉士会  
平成 29 年度 5 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 29 年 11 月 19 日 (日) 10:01~11:58

2. 会 場 塚本千葉第五ビル 3 階 事務局

3. 出席者 会 長 渋沢  
副会長 奥野、大浦  
事務局長 岡本(武)  
会員理事 (研修委員会) 浅見、宮本  
(ばあとなあ委員会) 小川、鈴木  
(災害対策委員会) 常陸谷  
外部理事 近藤、田中  
監 事 岡本(崇)  
オブザーバー 山本尚江  
敬称略

4. 議 題

(1) 会長と三役会からの報告

- ① 千葉県福祉センターの入居について
- ② 松戸事業職員採用について
- ③ その他

(2) 各委員会報告事項に対する質疑

(事前資料によりご確認ください)

(3) 議事

- ① 平成 30 年度事業計画について
- ② ささえあい配分承認について

5. 議事録

○出席者の確認

岡本事務局長より、1名遅れており、第 5 回理事会について現在、理事会出席者 11 名。定款第 34 条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告。午後は、平成 30 年度の予算ヒアリングを予定している。

○ 渋沢会長から開会挨拶及び三役会報告

- ① 千葉県福祉センターの入居について、平成 34 年から供用予定、それに向けて、三団体 (MSW、PSW、CSW) 一緒の入居希望について、12 月 23 日三団体会長会議を予定しており、要望書を作成する予定である。将来的に一緒に活動できる団体を目指すことも視野に入れている。
- ② 松戸事業について、11 月 6 日より新しく週 3 日勤務の支援員を採用した。次年度以降も継続が見込まれるが、継続する事業となった場合の次年度については、常勤勤務の可能性

も含めてのお話を、その方にさせていただく予定である。

③-1 倫理要綱について、12月22日、司法書士会の池亀理事、社士会会长も歴任された山崎氏にご出席いただき倫理要綱作成作業部会開催予定である。経過については理事会で報告する。

③-2 弁護士会において、12月23日16:00から4団体協議会（千葉県弁護士会・千葉県医療ソーシャルワーカー協会・千葉県社会福祉士会・千葉県精神福祉士協会・臨床心理士会）「福祉と司法の連絡協議会」開催予定である。経過は報告させていただくが、ご希望の方はご参加ください。

③-3 会員の方より「子ども家庭福祉に関する委員会等の設置予定」について問合せ有。

『昨年度、千葉県社会福祉協議会と千葉市のNPO法人と共に共催して、子ども食堂を応援するイベントを開催したこと。今年度も引き続いての開催に向けて活動しており、活動の主体になっている、総合相談委員会で、このことを契機にして委員会の活動を、子どものことも含めた課題に対応できるようなものにしていくことを検討している』ことをお伝えし、1月27日の「子ども応援のわ」へご参加いただける様、お誘いした。

○ 各委員会報告事項に対する質疑

各委員会資料の通り

（総務委員会 広報部会）

- ・ 資料のとおり。

（ばあとなあ千葉）

- ・ 資料のとおり。

**質疑：**

ささえあい制度千葉名簿登録規程について、改正案検討だけでは無く、方向性や具体的な時期を報告してはどうか。又、経過報告は会員の皆さんに対して参考になるのではないか。

**説明：**

改正は平成31年度になるのではと思っている。経過報告については了解した。検討する。

（司法福祉委員会）

- ・ 資料のとおり。

社会福祉士の認定認証の研修として継続に意義があると思っている。マッチング支援対象件数は10件であった。

（災害対策委員会）

**説明：**

規程第19号災害対応ガイドラインに一部変更について承認を求める。法人格変更に伴う一部変更である承認をお願いしたい。

→承認

**説明：**

千葉県災害ボランティアセンター連絡会の加入について承認を求める。日本赤十字社千葉

支部及び千葉県社会福祉協議会に事務局があり、災害時のプラットフォーム機能として期待される。承認をお願いしたい。

**質疑：**

連絡会に加入ということは、千葉県社会福祉会として派遣されるのではなく、千葉県災害ボランティアセンター連絡会から派遣されて活動することになるのか。

**説明：**

ケースバイケースではあると思うが、連絡会から依頼があり派遣される場合は連絡会の名前での派遣、活動になると思われる。承認をお願いしたい。

→承認

**議事**

② ささえあい配分承認について

**説明：**

11月13日ささえあい配分委員会が開催され、検討の結果、5件の配分を決定した。資料については本日配布資料である。承認をお願いしたい。

**質疑：**

- ・ 5件中3件に、市町村の報酬助成制度の適用が受けられないと記載報告であるが、市町村名はブランクにせず、周知して良いのではないか。又、適用が受けられないからではなく、会として、ぱあとなあ千葉としての働きかけが必要ではないか。
- ・ 働きかけした経緯有れば、皆に周知し、情報として共有した方が良いのではないか。
- ・ 実体験として市川市では詳細な報告添付して申請が必要である。かなりハードル高く、業務をしながらの申請は無理と判断した。隣接する船橋市や浦安市はそこまで厳しく求められない。市町村差が大きい。

**説明：**

ご指摘の3件は、我孫子市と市川市である。我孫子市は市長申立て以外を助成対象と認めていないのが現状である。

**質疑：**

今出てきたような情報をまとめ共有し、会として、ぱあとなあ千葉としての働き掛けをお願いしたい。会員の皆さん役に立つのではないか。

**説明：**

今後、働きかけについても会としてぱあとなあ千葉として検討対応していくかなければいけないことの一つと認識し対応していく。決定した5件の配分の承認をお願いしたい。

→承認

① 平成30年度事業計画について

**事務局長：**

今回資料とした事業計画は原案であり、理事会承認については、次回理事会でいただく予定である。今回は各委員会から説明をお願いする。

(広報部会)

**説明：**

機関紙『点と線』について、平成 29 年度から千葉県内の社会福祉施設等への発送を整理し、会員外への配布の機会を増やしている。

**質疑 :**

予算にパンフレット製作費があるが、新たに作成予定か。

**説明 :**

平成 26 年度に作成し、事務局保管のパンフレットの残数を確認し、平成 30 年度には作成の必要ありとして予算に入れている。内容については見直しが必要と考えており、これから検討予定である。

(総合相談委員会)

**説明 :**

担当理事欠席であるが、会長からの冒頭あいさつ報告にあった『子どもに関する取り組み』について、予算でも同じ名称を使用しているが、名称変更についても検討中である。

(研修委員会)

**説明 :**

基礎研修Ⅱが生講義となり受講料を値上げで予算組んでいる。又、ファシリテーター研修については、「ファシリテーターとは??」分かり難いところもあるのではと、名称変更検討中である。実習指導者講習会フォローアップ研修については、現在は担当者不在の為、出来ない状況である。

**質疑 :**

e-ラーニングについて、日本社会福祉士会では活用を促したいようであるが、研修委員会としての見解ご意見を伺いたい。又、成年後見人材育成研修の予算に向けて、基礎研修受講者の人数をお教えいただきたい。

**説明 :**

基礎研修Ⅲは現在 17 名、基礎研修Ⅱは現在受講者 45 名である。来年度の基礎研修Ⅲに受講者は、30 名で予算組んでいる。20 名以上になるとは思っている。

e-ラーニングについて、現在は使用料一負担金年間均一 15 万円案であるが、反対意見もある。会員数の少ない県士会や、講師の少ない県士会では、負担金配分が均一では不公平、割合で按分等検討して欲しいとの意見も出ている。茨城会や群馬会は講師不足もあり、e-ラーニング使用したいとのご意見。意見はまとまっていないのが現状である。

県士会で負担金年間均一 15 万円払えば、受講者の使用料は無料であるが、県士会が負担金払わない場合は、有料で受講者負担、1 本（1 講義）2 千円となる。日本会としては、各県士会の負担金でお願いしたいとの希望である。現状、日本会の意向調査中である。

**質疑 :**

今後どうしていくか、決めて行かなくてはいけないだろう。e-ラーニングについて、受講者の皆さんにアンケートを取ってみてはどうか。

**説明 :**

日本会への意向調査について、執行部にも相談し回答予定。アンケートについても検討する。

**事務局長：**

MSW、PSW で成年後見活動したいお話を出ことあれば、基礎研修受講につながるのではとも思うが、いかがですか。

**説明：**

話を聞いたことは無いが今回の理事会資料を見ても、成年後見、身上監護等、範囲の違いを感じている。MSW は病院での活動が多いので違うのだろうと思うが。まず研修日程が多く勤務しながらの受講は大変と感じる。

**説明：**

日本 PSW 協会で後見人の育成はしているが無報酬で受けることは無いので、社会福祉士は社会貢献として受ける、受け入れるのだと違いを感じている。

**事務局長：**

県民公開講座の予定は、内容は？未定であれば、みなさまからもご意見いただき検討することとする。

(ぱあとなあ千葉)

**説明：**

現行の配分委員会でのささえあい制度の廃止に伴い、ぱあとなあ千葉としての基盤整備が必要を感じている。

又、成年後見制度利用促進法について、身上監護に重要性が明確になり、千葉家裁都の会議の中で、千葉家裁としても資産の多寡に関わり無く、社会福祉士に後見人推薦をお願いしたいと考えているとのことであった。

**事務局長：**

未成年後見についてのことはどのように進んでいるか。予算に入っていないが。

**説明：**

未成年後見については現状難しいと考えている。要因には日本会の保険制度が、現在未成年後見されている方が対象となっており、新規の方は保険に含まれないことが問題である。未成年後見についての養成研修と保険のことをどうしていくのかまだ検討途中である。

**会長：**

あくまでも意見として、後見人の職務の中核は身上監護にある。というはどうか。あまねくの社会福祉士が、身上監護をはたして出来るのか。重要ではあるが、もっとスリムにした方が良いのではないかと思っている。

**ご意見：**

良く聞かれることに、後見人は親と同じことをやってくださるのか？期待できるのか？制度として事実行為までは出来ない。身上監護の理念と実際の希望要望とに差があると感じるが、後見制度、後見人に期待をしているのではないか。

**事務局長：**

弁護士会では、身上監護の重要性について検討されていますか。

**説明：**

研修は開催された。個々の意識として、弁護士の立場でいうと、身上監護は浮いているかもしれない。後見人と現場の人と意思疎通が足りないのではと感じるところもある。

**ご意見 :**

複数後見の場合で感じたことであるが、複数後見での身上監護は手が回る。安心感がある。身上監護についての議論も出来る。が、複数であるが故に、支援のあり方が違うと中間にに入る方が居ないと距離の持ち方が難しいと感じる。

**ご意見 :**

高齢認知があり独居の場合、割合も多く、かなり身上監護が重要となってくる。

**事務局長 :**

身上監護についてはご意見様々議論も様々あろうと思う。

(司法福祉委員会)

**説明 :**

今年度と同じ計画ではあるが、マッチング支援の中で学習会に力を入れ、事例の検討も含めて進めていく予定である。

(災害対策委員会)

**説明 :**

今回理事会で承認いただいた、「千葉県社会福祉士会災害対応ガイドライン」と千葉県災害ボランティア連絡会への加入が来年度の変更点である。

**会長 :**

本日欠席の事務局次長2名の立案、本日配布資料としてお配りしている、会員相互交流イベントについて、研修委員会の県民公開講座と合同で開催出来るか、会員向けでは無く県民に向けて他も含め相談検討予定である。

**①-2 平成30年度予算案について**

**事務局長 :**

予算案について、今回から当初予算と決算結果の比較を作成し収支結果を一覧で確認出来るよう工夫変更し、又、来年度予算の収支も並べて予算収支結果を見られるようにした。

来年度からは補正予算を理事会決済できるように変更を考えている。予算の段階での収支差を予備費に入れて補正予算に充てる等を考えている。

必要な事業あれば積極的に対応できる状況である。ご検討いただきたい。

**監事 :**

基礎研修だけでなく、誰のための何のための研修なのか、会員の費用負担を減らす為の受講料の設定も考えが必要なところではないか。市町村への要望働きかけについては、5月6月の次年度予算付前に出せるよう準備が必要。未成年後見については、ぱあとなあだけでなく、総合相談の『子どもに関する取り組み』との連携が必要ではないか。検討をお願いしたい。

**その他**

**会長 :**

NPO 法人千葉県精神障害者家族会連合会より「精神障害者も千葉県重度心身障害者医療費助成制度の対象とする要望への賛同依頼」が来ている。PSWとしてご意見いただきたい。

**説明 :**

奈良県で助成要望が通り千葉県でもとなつたようだ。必要なことと認識している。

**会長 :**

千葉県社会福祉士会として、賛同で回答する。

**事務局長 :**

次回理事会は、1月 21 日、次が 3 月 11 日である。

理事代議員立候補受け付けが開始されている。意欲のある方ぜひ立候補届の事務局郵送を。

11 : 58 閉会